

令和8年度

三条市議会の概要



新潟県景勝百選「八木ヶ鼻」

三条市議会事務局

目 次

位置と地勢 議会の概要——

I 組織及び構成

1 議員数	2
2 任期	2
3 正副議長	2
4 議員	3
5 構成	4
6 議会運営委員会	4
7 常任委員会	5
8 特別委員会	5

II 議会運営

1 定例会の開催	6
2 日程の取り方	6
3 予算審査	6
4 決算審査	6
5 一般質問、大綱質疑・質疑、討論の方法	7

III 会議の開催状況

1 本会議	8
2 委員会	8
3 特別委員会	9
4 協議等の場	9

IV 議員報酬等

1 議員報酬及び特別職等給料	10
2 議員期末手当	10
3 委員会の行政視察に係る費用弁償	10

V 政務活動費

1 交付	11
2 使途基準	11
3 申請・報告	11

VI 議会の活性化

合併後の推進状況	12
----------	----

VII 予算

令和8年度議会費当初予算	13
--------------	----

VIII その他

1 職員数	14
2 事務局構成	14
3 令和7年度視察来条状況	14

三条市の概要——

I 歴史

1 三条地域	16
2 栄地域	16
3 下田地域	16

II 産業

1 産業別人口	17
2 工業	17
3 商業	17
4 農林業	18

三条市の市政——

I 令和8年度当初予算

1 予算総額	19
2 歳入の概要	20
3 歳出の概要	22

II 職員

1 職員数	24
2 職員の派遣等	24
3 行政組織機構図	25

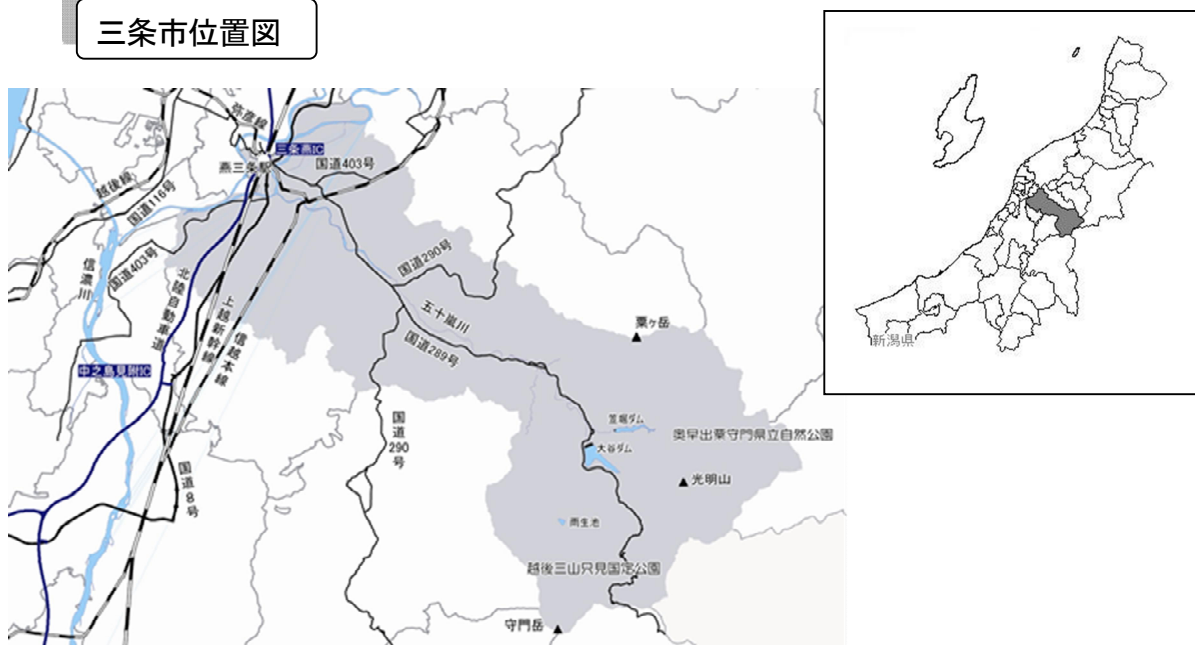
位置と地勢

平成17年5月1日に三条市、栄町、下田村の三市町村が合併し、新「三条市」が誕生しました。

本市は、新潟県のほぼ中央に位置し、上越新幹線や北陸自動車道、国道8号、289号、290号、403号などの交通網が整備されています。また、現在進められている国道289号の福島県境区間(通称：八十里越)の工事が令和9年夏には完了し、この開通により太平洋側との往来が可能となります。

本市の北西部は日本一の大河・信濃川の沖積平野となっているほか、清流・五十嵐川が横断しています。また、下田地域の東部、福島県境までの国有林一帯は越後三山只見国定公園、奥早出栗守門県立自然公園に指定されており、豊かな森林資源に恵まれるとともに、流れ出る豊富な水は近隣市町村の水源にもなっています。

三条市位置図



位置と面積	
東 経	138度57分42秒
北 緯	37度38分11秒
面 積	431.97km ²

※ 三条市役所三条庁舎の位置が測定基準

人口・世帯数	
人 口	89,377人
男	43,583人
女	45,794人
世 帯 数	37,441世帯

※ 令和8年4月1日 現在

議 会 の 概 要

I 組織及び構成

1 議 員 数

- 三条市議会議員定数条例 22人

2 任 期

- 現議員の任期

令和8年5月1日～令和12年4月30日

- 正副議長等の任期（申合せ）

・ 議長・副議長 2年

・ 監 査 委 員 2年

- 委員の任期

・ 議会運営委員会委員 2年

・ 各常任委員会委員 2年

3 正 副 議 長

- 議 長 野 寄 久 雄

- 副 議 長 岡 田 竜 一



議会の概要

I 組織及び構成

4 議員

(令和8年9月2日現在)

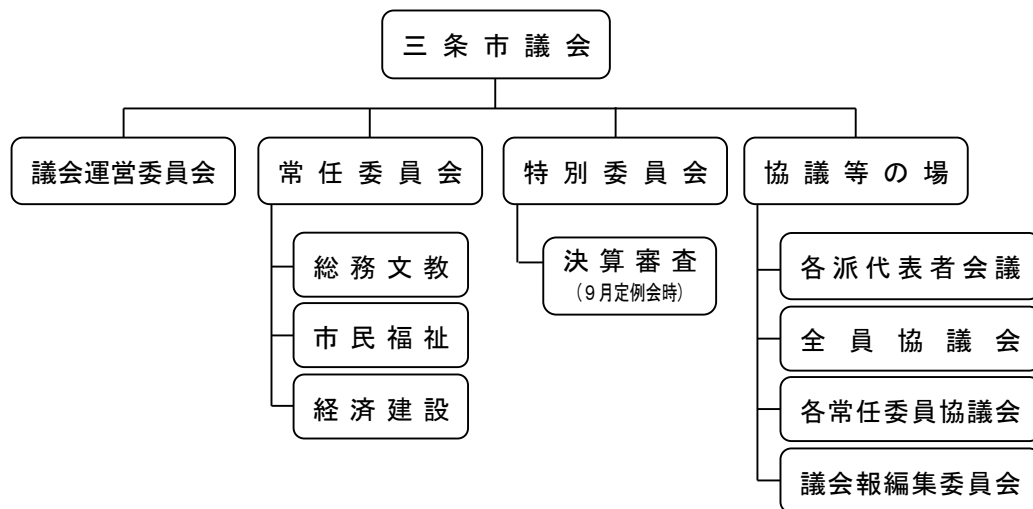
議席 番号	氏 名	年齢	所属常任委員会	党 派	所 属 会 派
1	石 綿 登 志 子	70	市民福祉常任委員会	日本共産党	日本共産党議員団
2	外 山 隆 介	43	総務文教常任委員会	無所属	自由クラブ
3	長 谷 部 良 明	51	経済建設常任委員会	無所属	自由クラブ
4	村 上 勝	64	◎経済建設常任委員会	無所属	自由クラブ
5	平 井 恵 里 子	47	市民福祉常任委員会	参政党	清 風 会
6	相 場 浩	58	経済建設常任委員会	無所属	清 風 会
7	石 田 文 夫	60	総務文教常任委員会	無所属	清 風 会
8	阿 部 育 子	59	市民福祉常任委員会	公明党	公明党議員団
9	小 林 誠	66	総務文教常任委員会	日本共産党	日本共産党議員団
10	白 鳥 賢	55	総務文教常任委員会	無所属	自由クラブ
11	内 山 信 一	78	○市民福祉常任委員会	無所属	自由クラブ
12	藤 家 貴 之	47	◎総務文教常任委員会	無所属	自由クラブ
13	目 黒 博	70	市民福祉常任委員会	無所属	清 風 会
14	竹 山 嘉 一	46	○経済建設常任委員会	無所属	清 風 会
15	西 村 邦 明	76	経済建設常任委員会	無所属	清 風 会
16	燕 幸 男	59	○総務文教常任委員会	公明党	公明党議員団
17	野 寄 久 雄	77	経済建設常任委員会	無所属	自由クラブ
18	森 山 昭	77	経済建設常任委員会	無所属	自由クラブ
19	佐 藤 和 雄	76	市民福祉常任委員会	無所属	自由クラブ
20	岡 本 康 佑	42	◎市民福祉常任委員会	無所属	清 風 会
21	馬 場 博 文	65	総務文教常任委員会	無所属	清 風 会
22	岡 田 竜 一	62	総務文教常任委員会	無所属	清 風 会

※ 所属常任委員会中、◎は委員長、○は副委員長を示す。

議会の概要

I 組織及び構成

5 構成



6 議会運営委員会

- 委員定数 8人
- 所管事項（地方自治法第109条第3項）
 - ・ 議会の運営に関する事項
 - ・ 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
 - ・ 議長の諮問に関する事項
- 正副議長の出席
 - ・ 議長は、地方自治法第105条に基づいて出席する。
 - ・ 副議長は、議会運営委員会の出席要求に基づいて副議長在任中出席する。

議会の概要

I 組織及び構成

7 常任委員会

委員会名	委員定数	所管事項
総務文教常任委員会	8人	議会事務局 総務部 サービスセンター 会計課 選挙管理委員会 監査委員 公平委員会 固定資産評価審査委員会 教育委員会 消防本部 の各所管に属する事項 他の委員会の所管に属さない事項
市民福祉常任委員会	7人	市民部 福祉保健部 の各所管に属する事項
経済建設常任委員会	7人	経済部 建設部 農業委員会 の各所管に属する事項

8 特別委員会

※現在は設置されていません。

議会の概要

Ⅱ 議会運営

1 定例会の開催

三条市議会定例会の回数に関する条例及び三条市議会定例会招集に関する規則により、3月、6月、9月、12月の年4回開催する。

2 日程の取り方

	3月定例会	6月・12月定例会	9月定例会
提出議案の説明	1日	1日	1日
議案調査日	1日	—	1日
大綱質疑	1日	1日	1日
一般質問	4日	3日	3日
常任委員会	6日	3日	3日
決算審査特別委員会	—	—	5日
記録整理日	2日	2日	2日
委員長報告・採決	1日	1日	1日

※ 3月定例会における提出議案の説明には、施政方針演説も含まれる。

※ 議案調査日 … 休会

※ 大綱質疑 … 各会派の代表制で行い、委員会に付託することを前提とした議案に対し、大綱的に質疑を行う。

3 予算審査

当初予算、補正予算とも、一般会計は所管の各常任委員会に分割付託（ただし、歳入及び地方債は総務文教常任委員会に付託）し、特別会計及び企業会計は所管の各常任委員会に付託する。

4 決算審査

9月定例会において決算審査特別委員会を設置し、付託する。

なお、常任委員会を基本とした分科会を設置し、予算と同じ範囲の審査を行う。

議会の概要

Ⅱ 議会運営

5 一般質問、大綱質疑・質疑、討論の方法

■ 一般質問

方 式	一括質問	一問一答	分割質問
発言場所	全て演壇	1 回目は演壇 2 回目以降は質問席	
発言時間	35分		
発言方法	通告事項は、1 回目に全て行い、2 回目は再質問、3 回目は再々質問とする。	通告事項は、1 回目に全て行い、2 回目から一問一答に入る。2 回目以降、次の標題の質問に入ったときは、質問の終わった標題について再度質問できない。	通告事項の標題単位で質問を行うものとし、次の標題の質問に入ったときは、質問の終わった標題について再度質問できない。
申 合 せ	一問一答方式及び分割質問方式を通告した場合は、会議規則第64条の規定により準用する第56条ただし書きに規定する議長の許可を得たものとする。		

■ 大綱質疑・質疑

	大 綱 質 疑	質 疑
代表制・個人制	代 表 制	個 人 制
通告の方法	文 書 (会派名及び質疑者名)	文 書 (質疑者名)
通 告 期 限	大綱質疑を行う日の 前日の午後5時まで	提案説明後の休憩中
発言時間・ 回数制限	発言回数 … 3 回まで 発言時間 … 1 回目は15分以内 2 回目及び3 回目は10分以内	
発 言 順	所属議員数の多い会派から順に行う。 ただし、所属議員数の同じ会派は定例会、臨時会ごとに順番を入れ替える。	
日 数	1 日	—
申 合 せ	質疑の時期は、議案を上程し提案説明を行った後、検討のための時間若しくは日を置いてからとする。	

※ 全て登壇の上、質疑及び答弁を行う。(一問一答方式は取り入れていない。)

■ 討論

発言時間の制限はなく、発言順は反対、賛成を繰り返し、反対、賛成それぞれの中にあつては所属議員数の多い会派を先とする。

議会の概要

Ⅲ 会議の開催状況 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

1 本会議

会議名(会期)	会期日数	会議日数	会議時間	一般質問	議決内訳						傍聴者数
					議案	議員発案	諮問	認定	選挙	請願	
令和7年(2025年)第2回定例会 (6月9日～23日)	15	6	12時間51分	16	18	0	1	0	1	0	9
令和7年(2025年)第3回定例会 (9月2日～25日)	24	6	12時間35分	15	12	2	0	2	0	1	38
令和7年(2025年)第4回定例会 (12月1日～15日)	15	6	14時間54分	18	39	4	1	0	0	2	14
令和8年(2026年)第1回定例会 (3月2日～24日)	23	7	17時間12分	18	35	1	0	0	0	0	27
合 計	77	25	57時間32分	67	104	7	2	2	1	3	88

2 委員会

委員会名	会議日数	会議時間	傍聴者数
総務文教常任委員会	5	12時間31分	0
市民福祉常任委員会	5	11時間53分	0
経済建設常任委員会	5	8時間48分	0
議会運営委員会	21	4時間10分	0
合 計	36	37時間22分	0

議会の概要

Ⅲ 会議の開催状況 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

3 特別委員会

委員会名	会議日数	会議時間	傍聴者数
決算審査特別委員会 (令和7年9月2日～22日)	5	9時間02分	0
合 計	5	9時間02分	0

4 協議等の場

委員会名	会議日数	会議時間	傍聴者数
各派代表者会議	7	1時間30分	0
総務文教常任委員協議会	5	2時間14分	0
市民福祉常任委員協議会	3	2時間30分	0
経済建設常任委員協議会	3	3時間23分	1
議会報編集委員会	16	10時間40分	0
合 計	34	20時間17分	1

議会の概要

IV 議員報酬等

1 議員報酬及び特別職等給料

職 名	報酬 (月額)	職 名	給料 (月額)
議 長	499,000円	市 長	990,000円
副 議 長	436,000円	副 市 長	763,000円
議 員	401,000円	教 育 長	646,000円

2 議員期末手当

6月支給分	期末手当基礎額 × 1.75か月
12月支給分	期末手当基礎額 × 1.75か月

※ 期末手当基礎額 = 議員報酬月額 + 加算額(議員報酬月額 × 15/100)

3 委員会の行政視察に係る費用弁償

	限 度 額	備 考
常 任 委 員 会	100,000円	2泊3日以内
議会運営委員会	県外 100,000円	県内、県外を隔年で実施 県外視察は2泊3日以内
特 別 委 員 会	75,000円	隔年で実施 1泊2日

※ 委員会単位の一同行動とし、事務局が随行する。

議 会 の 概 要

V 政務活動費

1 交 付

三条市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、会派に対し交付する。

- ・ 基準日 各月 1 日
- ・ 月 額 1 人 30,000円（年額360,000円）
- ・ 交付日 年度当初12か月分を一括して各会派に交付

2 使 途 基 準

調査研究費	会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
研 修 費	会派が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費
広 報 費	会派が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費
広 聴 費	会派が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	会派が要請・陳情活動を行うために必要な経費
会 議 費	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費
資料作成費	会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費
人 件 費	会派が行う活動を補助する職員を雇用する経費
事 務 所 費	会派が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要する経費

※ 慶弔費等の交際費的経費、個人的な使途に充てる経費、党費などの政治活動経費、政務活動費の目的に合致しない経費などには充てることができない。

3 申 請 ・ 報 告

- 申 請 交付申請書、事業計画書、収支予算書を提出
- 報 告 事業実績報告書、会計帳簿、領収書等の証拠書類を提出
(前年度実績報告は毎年 4 月30日までに行う。)

議会の概要

VI 議会の活性化

◆ 合併(平成17年5月)後の推進状況

平成17年5月	本会議録検索システム	本会議録検索システムにより、平成17年5月以降の本会議録をホームページに掲載
平成21年4月	協議等の場の設置	平成20年6月施行の地方自治法一部改正による「協議等の場」として、全員協議会及び常任委員協議会を設置
平成21年12月	委員会の公開	委員会条例の改正により原則公開
	協議等の場の公開	要綱の改正により原則公開
	委員会記録等のホームページ掲載	平成21年12月18日以降開催の常任委員会、議会運営委員会、協議等の場の各会議の記録をホームページに掲載
平成22年4月	議員定数の削減	平成21年6月、定数条例を「30人」から「26人」に改正し、平成22年4月25日執行の一般選挙から施行
平成22年5月	常任委員会の見直し	平成21年12月、委員会条例にある「総務、民生、経済文教、建設」の4常任委員会を「総務文教、市民福祉、経済建設」の3常任委員会に、また所管事項についても改正し、平成22年5月1日から施行
平成23年6月	本会議インターネット中継	平成23年6月定例会からインターネットによる本会議中継を開始
	議会報の発行	平成23年8月から「さんじょう市議会だより」を市内全世帯に配布 ※ 平成23年6月定例会開催状況から
平成24年4月	各派代表者会議の要綱制定	議会活動の場として位置づけ要綱を制定し、会議規則の「協議等の場」に追加
平成26年4月	委員会記録等の本会議録検索システムへの追加	今までホームページに公開していた平成21年12月18日以降の委員会記録等を本会議録検索システムに追加
平成26年6月	一般質問方式の変更	平成26年6月定例会から一般質問の質問方式に一問一答、分割方式を追加
平成28年5月	本会議インターネット中継のマルチデバイス対応	本会議インターネット中継をマルチデバイス(スマートフォンやタブレット等)でも視聴可能に
平成30年4月	議員定数の削減	平成27年12月、定数条例を「26人」から「22人」に改正し、平成30年4月22日執行の一般選挙から施行
令和7年8月	タブレット端末の導入	タブレット端末の導入により、議会運営等のペーパーレス化を実施 ※ 令和7年9月定例会から紙の資料との併用による試験運用を開始、令和8年3月定例会から令和8年度当初予算書を除く全ての資料をペーパーレス化、令和8年6月定例会から完全ペーパーレス化

議 会 の 概 要

VII 予 算

◆ 令和8年度議会費当初予算

(単位：千円・%)

区 分	令和8年度	令和7年度	比 較	
			増減額	増減率
報 酬	107,460	104,532	2,928	2.8
給 料	28,991	27,533	1,458	5.3
職員手当等	50,861	48,551	2,310	4.8
共 済 費	35,872	38,084	△ 2,212	△ 5.8
報 償 費	17	17		
旅 費	6,305	7,895	△ 1,590	△ 20.1
交 際 費	1,020	1,020		
需 用 費	1,425	2,200	△ 775	△ 35.2
役 務 費	959	1,556	△ 597	△ 38.4
委 託 料	15,124	13,436	1,688	12.6
使用料及び賃借料	1,112	3,025	△ 1,913	△ 63.2
工事請負費	350	1,866	△ 1,516	△ 81.2
備品購入費	4,793	5,385	△ 592	△ 11.0
負担金、補助及び 交付金	8,656	8,782	△ 126	△ 1.4
合 計	262,945	263,882	△937	△ 0.4

議会の概要

VIII その他

1 職員数

■ 条例定数 8人

■ 現在数 7人

2 事務局構成

事務局長(1)

次長(1)

議事調査係
係長(1) 主任(3) 主事(1)

3 令和7年度視察来条状況

No.	視察月日	視察団体名	人数	視察項目
1	4月 8日	三重県 四日市市	7	空家等管理活用支援法人の指定について
2	5月15日	福島県 相馬市	6	子ども・若者総合サポートシステムについて
3	5月16日	静岡県 焼津市	7	小中一貫教育について
4	5月29日	新潟県 佐渡市	9	中心街にある空き家の荒廃を防ぐ取組状況について
5	7月 1日	秋田県 横手市	9	道路、橋梁、公園等複数分野の施設維持管理・修繕等業務に関する包括的民間委託について
6	7月 7日	島根県 雲南市	7	伝統的地場産業の取組について
7	7月17日	岩手県 盛岡市・滝沢市	5	三条市立大学について
8	7月18日	岩手県 盛岡市・滝沢市	5	・産学官金の連携推進の取組について ・ふるさと納税の納税額を躍進させた取組について
9	7月23日	岩瀬地方 市町村議会議長会	4	ふるさと納税の推進に係る取組について
10	7月23日	大崎地域広域行政 事務組合議会	21	一般廃棄物最終処分場

議 会 の 概 要

No.	視察月日	視察団体名	人数	視察項目
11	7月29日	静岡県 磐田市	7	三條市経済ビジョンと人事部コンソーシアムについて
12	8月 6日	静岡県 浜松市	13	中心市街地活性化について
13	8月19日	滋賀県 彦根市	6	小中一貫教育について
14	10月 2日	茨城県 龍ヶ崎市	9	中心市街地の魅力向上施策、歩いて日常的に出掛けたい社交の場の創出事業について
15	10月16日	茨城県 坂東市	10	行かない窓口・待たない窓口・書かない窓口について
16	10月22日	沖縄県 うるま市	9	社会資本に係る包括的維持管理業務委託、地下式調整池を備えた防災公園について

I 歴 史

1 三 条 地 域

中世、三条地域の大半は大槻の荘に属していました。三条という地名は、三条発展の基を開いたという伝説上の英雄「三条左衛門」に由来するとも言われています。彼は、しばしば三条名物「六角颯」の画題になっています。

また、越後の仏都としても名高く、とりわけ鎌倉時代の西暦1297年、日蓮上人の孫弟子である日印が創建した法華宗総本山本成寺は、節分行事の鬼踊りで知られています。これは、節分に厄払いを行うという行事ですが、鬼たちは金物のまちにふさわしく鋸、斧、なぎなたなどの刃物を持っています。これは、室町時代後期、本成寺の僧兵と農民が協力して、戦乱から寺域を守った史実に倣ったものです。



六角颯「三条左衛門」

2 栄 地 域

昭和44年に発掘された吉野屋遺跡で6千年前から3千年前の縄文土器が発見されており、この時代には栄地域に人が住み着いていたことが分かっています。しかし、文献に登場するのは鎌倉時代の事跡を記録した東鑑からです。それによれば、当時の大面ノ庄は皇族の領地であったということです。

室町時代になると、越後毛利氏、中条和田氏、安田氏などが領有していました。後に上杉謙信の没後、その養子景勝、景虎による相続争いが起こり、越後を二分した御館の乱が始まりました。そして、三条城攻略に遠征した上杉景勝が余勢を駆って大面城を攻め、城主丸田伊豆守を降伏させた史話が伝えられています。

3 下 田 地 域

下田地域では約2万年前というはるか昔から人の生活の痕跡が確認されており、その後連綿と人々の暮らしの舞台となります。県内でも遺跡の密集地として知られ、中でも先土器時代(約3万年前から1万年前)と縄文時代(約1万年前から2千年前)の遺跡は、発達した河岸段丘上に数多く点在しています。

鎌倉時代になると豪族五十嵐氏が登場し、下田地域の西半分を支配します。この五十嵐氏の屋敷跡と考えられているのが五十嵐館跡です。近年の発掘調査により、堀と土塁が周囲を巡り、2棟以上の建物が建っていたことが明らかになりました。中世地方豪族の居館跡として貴重なことから県指定文化財に指定されています。

三条市の概要

Ⅱ 産 業

1 産業別人口

(単位：人・%)

	平成 22 年国勢調査		平成 27 年国勢調査		令和 2 年国勢調査	
	人 口	構成比	人 口	構成比	人 口	構成比
総 数	51,257	100.0	51,179	100.0	49,378	100.0
第 1 次 産 業	2,135	5.4	2,343	4.6	1,998	4.0
第 2 次 産 業	18,105	38.7	18,432	36.0	17,472	35.4
第 3 次 産 業	29,612	55.8	29,535	57.7	28,650	58.0
そ の 他	1,405	0.1	869	1.7	1,258	2.5

2 工 業

三条市の工業は、寛永2年(1625年)出雲崎代官の大谷清兵衛が五十嵐川の氾濫に苦しむ農民を救済するため、江戸から釘職人を招き、農家の副業として和釘の製造を指導、奨励したのが起こりとされています。

現在は、三条鍛冶の伝統を受け継ぐ包丁、利器工匠具、その鍛造技術を基盤とした作業工具を始めとし、測定器具、木工製品、アウトドア用品、冷暖房機器など、金属加工を中心とする産業の集積地域であり、地場産業である「金物」の製造を通じて培われた“伝統の技”と最先端技術が調和する新技術、新商品開発が盛んな金属産業都市です。



三条鍛冶の技

3 商 業

三条市は、古くから信濃川の河口町、定期市場町、また仏都としても栄え、中越地方の一大商業地として発展してきました。本市は、金属加工を主とする「工業都市」としてイメージされることが多いですが、その発展の礎を築いたのは「三条商人」と言われています。金物製品を肩に背負って全国を歩き、消費者のニーズに対応して新しい製品の開発や今でいう付加価値を付けた販売を行うことで発展してきました。現在でも県央地域の中心的な商業地区となっています。

三条市の概要

Ⅱ 産 業

旧三条市には、中央商店街、一ノ木戸商店街、昭栄通り商店街、四日町商店街、東三条商店街の5つの商店街があり、古くから商業地区として発展してきました。

しかし、近年は消費者のライフスタイルの変化、大型商業施設の郊外展開などの影響を受け、中心市街地全体の空洞化が進んでおり大きな問題となっています。

このような中、歴史文化の継承、魅力あるイベント、コミュニティ機能の充実など、新たなまちづくりの観点から中心市街地の活性化に向けた取組を進めています。

4 農 林 業

三条市には信濃川とその支流である五十嵐川、刈谷田川が流れ、古くからその豊富な水が人々に豊かな実りをもたらしてきました。

三条市は、都市近郊、平地、中山間地域といった多様な農業形態の中で、稲作を中心に果樹や野菜、花卉等の園芸や畜産を取り入れた複合経営を進めており、重要な基幹産業の一つとなっています。

中心となる稲作は、ほ場整備を始めとした生産基盤の整備を進め、経営規模の拡大を図るなど生産性の向上に努めるとともに、生産組織や認定農業者等の後継者育成にも力を入れています。

果樹、野菜、花卉は、産地間競争に対応するため、高品質で安全な作物づくりと販売体制の整備、販路の拡大を進めています。

また、学校給食を始め地産地消の推進にも積極的に取り組んでいます。



日本棚田百選「北五百川の棚田」

三 条 市 の 市 政

I 令和8年度当初予算

1 予 算 総 額

(単位：千円・%)

区 分		令和8年度 (A)	令和7年度 (B)	比 較	
				増減額 (C) = (A) - (B)	増減率 (C) / (B)
一 般 会 計		53,885,000	51,983,000	1,902,000	3.7
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	8,012,200	8,006,500	5,700	0.1
	後期高齢者医療特別会計	1,737,200	1,498,300	238,900	15.9
	介護保険事業特別会計	10,941,300	10,801,000	140,300	1.3
	勤労者福祉共済事業特別会計	18,900	18,400	500	2.7
	小 計	20,709,600	20,324,200	385,400	1.9
企 業 会 計	水 道 事 業	3,531,102	3,801,101	△ 269,999	△ 7.1
	下 水 道 事 業	5,579,663	5,694,412	△ 114,749	△ 2.0
合 計		83,705,365	81,802,713	1,902,652	2.3

三 条 市 の 市 政

I 令和8年度当初予算

2 歳入の概要

(単位：千円、%)

区 分	令 和 8 年 度		令 和 7 年 度		比 較	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)
1 市 税	13,201,348	24.5	13,049,936	25.1	151,412	1.2
2 地 方 譲 与 税	403,000	0.8	396,000	0.8	7,000	1.8
3 利 子 割 交 付 金	15,000		3,000		12,000	400.0
4 配 当 割 交 付 金	100,000	0.2	61,000	0.1	39,000	63.9
5 株式等譲渡所得割交付金	130,000	0.3	39,000	0.1	91,000	233.3
6 法 人 事 業 税 交 付 金	300,000	0.6	254,000	0.5	46,000	18.1
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,850,000	5.3	2,523,000	4.8	327,000	13.0
8 ゴルフ場利用税交付金	8,000		8,000			
9 環 境 性 能 割 交 付 金	1		29,000		△ 28,999	△ 100.0
10 地 方 特 例 交 付 金	167,000	0.3	86,000	0.2	81,000	94.2
11 地 方 交 付 税	11,050,000	20.5	10,950,000	21.1	100,000	0.9
12 交通安全対策特別交付金	8,000		14,000		△ 6,000	△ 42.9
13 分 担 金 及 び 負 担 金	209,663	0.4	190,037	0.4	19,626	10.3
14 使 用 料 及 び 手 数 料	528,960	1.0	519,593	1.0	9,367	1.8
15 国 庫 支 出 金	8,201,597	15.2	7,802,334	15.0	399,263	5.1
16 県 支 出 金	3,680,766	6.8	3,224,027	6.2	456,739	14.2
17 財 産 収 入	59,838	0.1	58,275	0.1	1,563	2.7
18 寄 附 金	6		6			
19 繰 入 金	6,756,237	12.5	6,223,256	12.0	532,981	8.6
20 繰 越 金	100,000	0.2	100,000	0.2		
21 諸 収 入	2,485,354	4.6	2,102,476	4.0	382,878	18.2
22 市 債	3,630,230	6.7	4,350,060	8.4	△ 719,830	△ 16.5
計	53,885,000	100.0	51,983,000	100.0	1,902,000	3.7

三 条 市 の 市 政

I 令和8年度当初予算

■ 歳入予算一般財源の状況

(単位：千円、%)

区 分	令 和 8 年 度		令 和 7 年 度		比 較	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)
市 税	13,201,348	38.0	13,049,936	38.9	151,412	1.2
地 方 譲 与 税	403,000	1.2	396,000	1.2	7,000	1.8
利 子 割 交 付 金	15,000		3,000		12,000	400.0
配 当 割 交 付 金	100,000	0.3	61,000	0.2	39,000	63.9
株式等譲渡所得割交付金	130,000	0.4	39,000	0.1	91,000	233.3
法 人 事 業 税 交 付 金	300,000	0.9	254,000	0.8	46,000	18.1
地 方 消 費 税 交 付 金	2,850,000	8.2	2,523,000	7.5	327,000	13.0
ゴルフ場利用税交付金	8,000		8,000			
環 境 性 能 割 交 付 金	1		29,000	0.1	△ 28,999	△ 100.0
地 方 特 例 交 付 金	167,000	0.5	86,000	0.2	81,000	94.2
地 方 交 付 税	11,050,000	31.8	10,950,000	32.6	100,000	0.9
繰 入 金	6,270,000	18.0	5,840,000	17.4	430,000	7.4
諸 収 入 ・ そ の 他	250,637	0.7	345,289	1.0	△ 94,652	△ 27.4
計	34,744,986	100.0	33,584,225	100.0	1,160,761	3.5

三 条 市 の 市 政

I 令和8年度当初予算

3 歳 出 の 概 要

■ 目的別分類

(単位：千円、%)

区 分	令 和 8 年 度		令 和 7 年 度		比 較	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	増減額 (C) = (A) - (B)	増減率 (C) / (B)
1 議 会 費	262,945	0.5	263,882	0.5	△ 937	△ 0.4
2 総 務 費	7,116,228	13.2	6,629,766	12.7	486,462	7.3
3 民 生 費	17,125,896	31.8	17,070,958	32.8	54,938	0.3
4 衛 生 費	3,609,914	6.7	3,842,316	7.4	△ 232,402	△ 6.0
5 労 働 費	189,260	0.4	185,995	0.4	3,265	1.8
6 農 林 水 産 業 費	922,961	1.7	936,447	1.8	△ 13,486	△ 1.4
7 商 工 費	3,306,579	6.1	2,171,420	4.2	1,135,159	52.3
8 土 木 費	6,040,449	11.2	6,229,199	12.0	△ 188,750	△ 3.0
9 消 防 費	1,734,401	3.2	1,642,064	3.2	92,337	5.6
10 教 育 費	5,631,830	10.5	5,979,356	11.5	△ 347,526	△ 5.8
11 公 債 費	7,932,670	14.7	7,019,732	13.5	912,938	13.0
12 諸 支 出 金	1,867		1,865		2	0.1
13 予 備 費	10,000		10,000			
計	53,885,000	100.0	51,983,000	100.0	1,902,000	3.7

三条市の市政

I 令和8年度当初予算

■ 性質別分類

(単位：千円、%)

区 分	令 和 8 年 度		令 和 7 年 度		比 較	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)
消 費 的 経 費	35,787,403	66.4	33,898,126	65.3	1,889,277	5.6
人 件 費	7,929,947	14.7	7,477,708	14.4	452,239	6.0
うち職員給	4,217,447	7.8	4,121,328	7.9	96,119	2.3
うち退職手当	186,921	0.3			186,921	皆増
物 件 費	8,394,586	15.6	8,328,863	16.0	65,723	0.8
維持補修費	1,687,265	3.1	1,589,319	3.1	97,946	6.2
扶 助 費	10,533,924	19.6	10,335,577	19.9	198,347	1.9
補 助 費 等	7,241,681	13.4	6,166,659	11.9	1,075,022	17.4
うち一部事務組合負担金	235,908	0.4	238,982	0.5	△ 3,074	△ 1.3
投 資 的 経 費	3,908,296	7.3	5,603,420	10.8	△ 1,695,124	△ 30.3
普通建設事業費	3,908,296	7.3	5,603,420	10.8	△ 1,695,124	△ 30.3
公 債 費	7,938,670	14.7	7,028,532	13.5	910,138	12.9
積 立 金	284,132	0.5	11,696		272,436	2,329.3
投資及び出資金	83,109	0.2	381,156	0.7	△ 298,047	△ 78.2
貸 付 金	2,152,077	4.0	1,406,484	2.7	745,593	53.0
繰 出 金	3,721,313	6.9	3,643,586	7.0	77,727	2.1
予 備 費	10,000		10,000			
計	53,885,000	100.0	51,983,000	100.0	1,902,000	3.7

三条市の市政

Ⅱ 職 員

1 職 員 数（令和8年4月1日現在）

区 分	正 職 員			再任用職員			一般任用職員		
	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女
市長事務部局 (会計課含む)	349	186	163	14	11	3	93	21	72
議会事務局	7	2	5						
教育委員会事務局	181	48	133	11	7	4	84	12	72
選挙管理委員会事務局	1	1							
監査委員事務局	5	3	2						
農業委員会事務局	5	3	2				1		1
消防本部	153	149	4						
計	701	392	309	25	18	7	178	33	145

※一般任用職員…正職員が担っていた業務のうち、定型的な業務や定められた方針の枠内で進めていく業務を担う職員

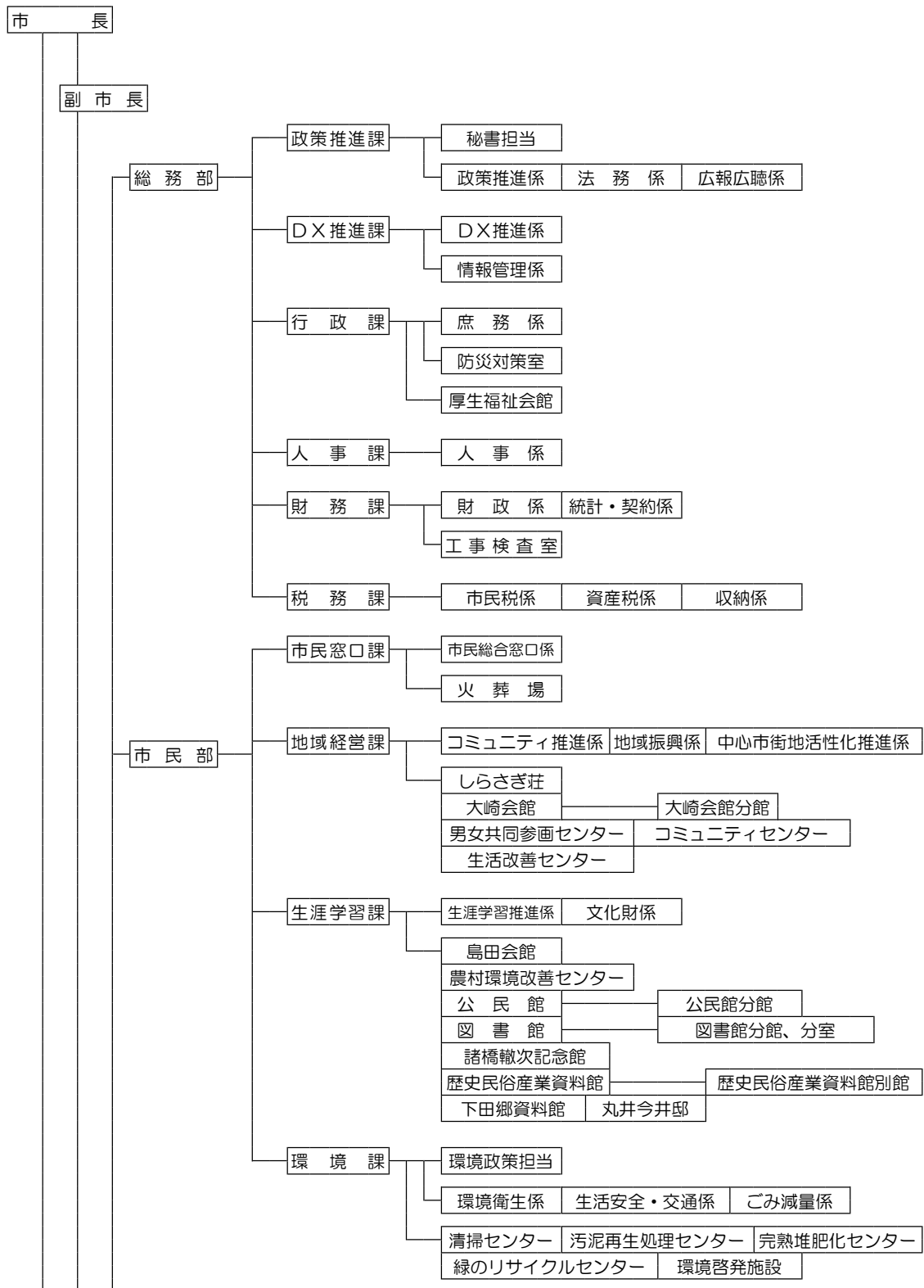
2 職員の派遣等

- 三条地域水道用水供給企業団
- 三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合
- 公立大学法人三条市立大学
- 経済産業省製造産業局産業機械課素形材産業室
- 文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設置・評価室大学院設置審査係
- 新潟市経済部商業振興課
- 新潟県後期高齢者医療広域連合事務局業務課資格保険料係

三條市の市政

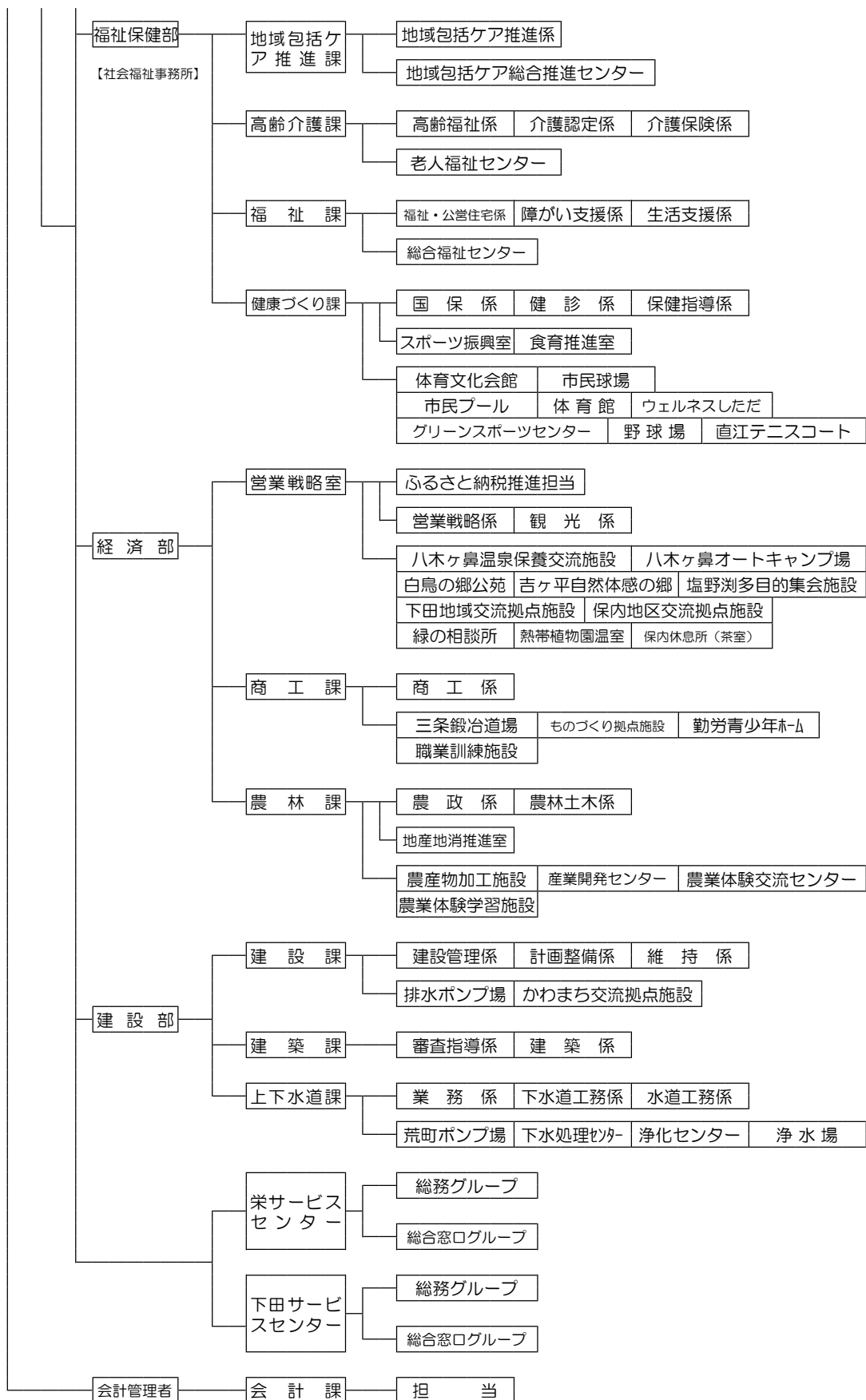
Ⅱ 職 員

3 行政組織機構図（令和8年4月1日現在）



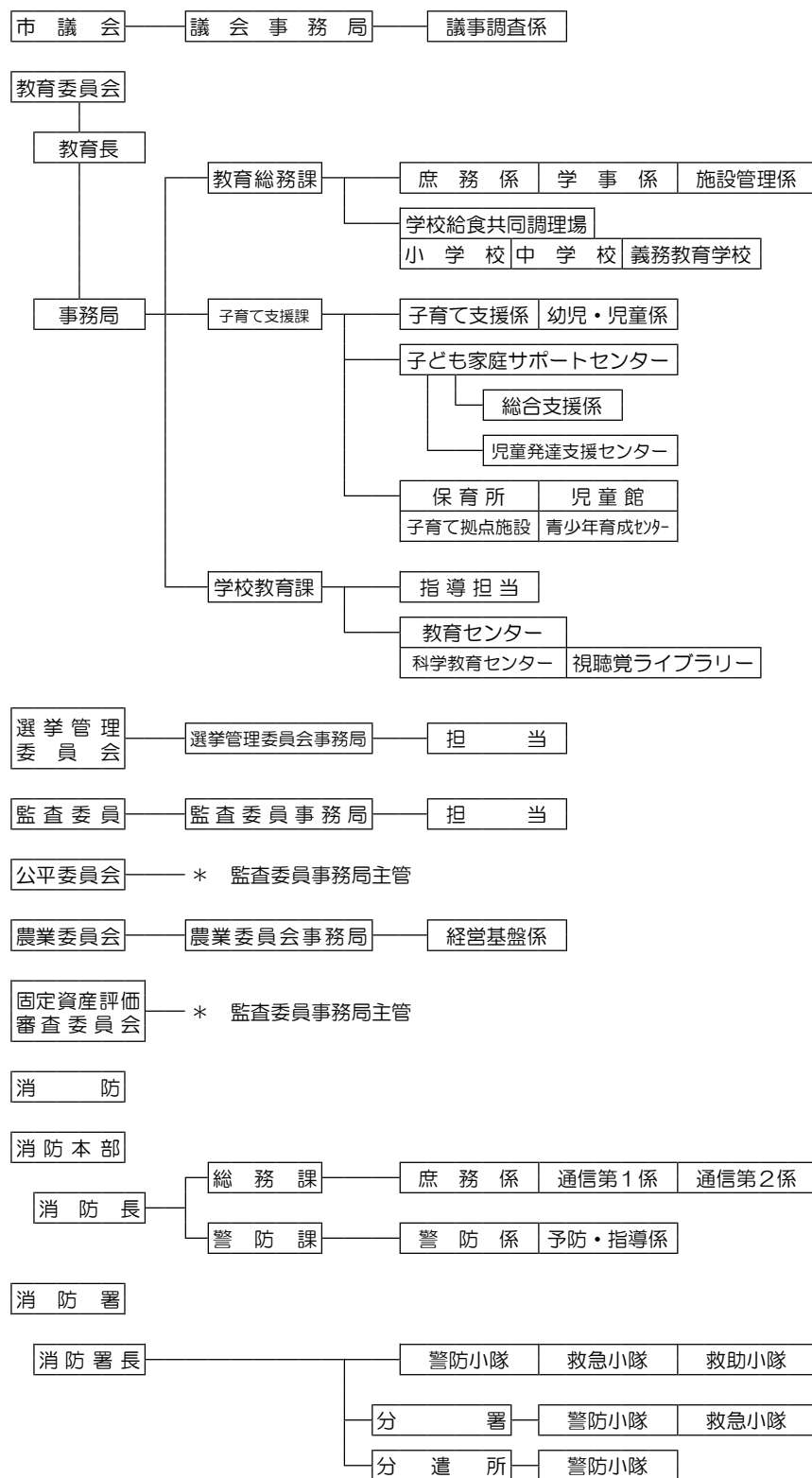
三条市の市政

Ⅱ 職 員



三 条 市 の 市 政

Ⅱ 職 員



令和8年度 三条市議会の概要 令和8年9月2日作成

編集・発行 三条市議会事務局

〒955-8686 新潟県三条市旭町二丁目3番1号

Tel 0256-34-5583（直通）

Fax 0256-33-8861

E-Mail gikaij@city.sanjo.niigata.jp

三条市ホームページ <https://www.city.sanjo.niigata.jp/>
